

## 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書

平成28年8月8日付けで玉名市（以下「甲」という。）と和水町（以下「乙」という。）との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1から別表第3までを次のように改める。

### 別表第1（第3条関係）

#### 生活機能の強化に係る政策分野

##### 1 医療

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
地域医療体制の充実及び健診の質の向上	医療機関と連携し、地域医療体制の充実を図るとともに、健診の質の向上を図るために研修等を行う。	乙及び関係医療機関と連携し、医療体制の充実を図るとともに、健診従事者の質の向上に取り組む。	甲及び関係医療機関と連携し、医療体制の充実を図るとともに、健診従事者の質の向上に取り組む。
予防接種事務の連携	予防接種事務の円滑な実施及び接種率向上に向けた取組を行う。	乙及び関係機関と連携し、予防接種事務の充実及び接種率向上に取り組む。	甲及び関係機関と連携し、予防接種事務の充実及び接種率向上に取り組む。

##### 2 福祉

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
子育て環境の充実	子どもを健やかに産み育てる環境を整備するため、圏域での広域利用が可能な事業を推進するほか、人材育成及び関係機関のネットワーク構築に取り組む。	乙及び関係機関と連携し、広域利用が可能な事業を開拓するほか、人材の交流、資質向上及びネットワーク構築に取り組む。	甲及び関係機関と連携し、広域利用が可能な事業を開拓するほか、人材の交流、資質向上及びネットワーク構築に取り組む。
地域包括ケアの充実	認知症施策の向上や医療介護連携を促進するため、地域包括ケアの充実に資する取組を行う。	乙及び関係機関と連携し、認知症施策の向上や医療介護連携を促進し、地域包括ケアの充実に取り組む。	甲及び関係機関と連携し、認知症施策の向上や医療介護連携を促進し、地域包括ケアの充実に取り組む。

##### 3 教育

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
図書館及び図書室の相互利用	図書館及び図書室の相互利用を推進し、圏域住民の文化及び教養の向上に取り組む。	乙と連携し、圏域内図書館及び図書室の相互利用を推進する。	甲と連携し、圏域内図書館及び図書室の相互利用を推進する。
博物館等の共同利用の促進及び文化遺産の活用	博物館や文化遺産等を共同で利用し活用することで、互いの文化を学び理解を深める。	乙と連携し、文化を学び理解を深めるための取組を行う。	甲と連携し、文化を学び理解を深めるための取組を行う。

#### 4 産業振興

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
新規就農希望者への支援	新規就農希望者への支援に取り組む。	乙と連携し、新規就農者への支援体制の構築及び情報共有を行う。	甲と連携し、新規就農者への支援体制の構築及び情報共有を行う。
有害鳥獣による農作物等への被害防止対策及び情報共有	有害鳥獣による農作物等への被害防止対策に取り組むとともに、情報共有を行う。	乙と連携し、有害鳥獣による農作物等への被害防止対策に取り組むとともに、情報共有を行う。	甲と連携し、有害鳥獣による農作物等への被害防止対策に取り組むとともに、情報共有を行う。
圏域地場企業への就労支援	地元での就職を希望する圏域住民等に対し、地場企業を知る機会を提供するなど、就業機会の創出を図るとともに、圏域での就労を推進する。	乙及び関係機関と連携し、就業機会の創出に取り組むとともに、圏域での就労を推進する。	甲及び関係機関と連携し、就業機会の創出に取り組むとともに、圏域での就労を推進する。
観光プロモーションの推進	圏域の認知度向上を目的として、魅力ある地域資源の情報を発信し、圏域のファンづくりを推進する。	乙及び関係機関と連携し、魅力ある地域資源の情報発信を行う。	甲及び関係機関と連携し、魅力ある地域資源の情報発信を行う。

#### 5 その他

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
消費生活相談窓口体制の充実	消費生活に関する安心・安全を確保するため、玉名市消費生活セ	消費生活センターを運営し、乙の消費生活相談窓口	甲の消費生活センターと連携し相談業務等を行うと

	ンターに相談員を共同で配置し、相談業務や啓発等を行うほか、情報交換を行い職員の資質向上を図る。	と連携して業務を行ふとともに、情報交換を行い職員の資質向上を図る。	ともに、情報交換を行い職員の資質向上を図る。
持続可能な圈域づくり	持続可能な圏域を目指して、SDGsの推進に関する取組を行う。	乙及び関係機関と連携し、持続可能な圏域を目指し事業を行う。	甲及び関係機関と連携し、持続可能な圏域を目指し事業を行う。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
公共交通の維持、利便性向上及び活性化	持続可能な地域公共交通網の形成に向け、機能強化や利便性の向上及び活性化のため、課題を調査し、取組を行う。	乙及び関係機関と協議し、公共交通の維持のための取組を行う。	甲及び関係機関と協議し、公共交通の維持のための取組を行う。

2 デジタル・ディバイドの解消へ向けたＩＣＴインフラ整備

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
自治体ＩＣＴ基盤の整備	デジタル社会に対応した行政サービスの提供のため、自治体ＩＣＴ基盤の整備を行い、住民の利便性の向上を図る。	乙と連携し、自治体ＩＣＴ基盤の整備を行い、住民の利便性の向上に取り組む。	甲と連携し、自治体ＩＣＴ基盤の整備を行い、住民の利便性の向上に取り組む。

3 道路等の交通インフラの整備

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
有明海沿岸道路の早期整備促進	圏域への観光や物流に影響がある有明海沿岸道路の全線開通に向けた要望活動を行う。	乙及び関係機関と連携し、有明海沿岸道路の全線開通に向けた要望活動を行う。	甲及び関係機関と連携し、有明海沿岸道路の全線開通に向けた要望活動を行う。
広域道路の整備促進	住民生活の利便性向上のための道路を計画し、要望活動を行う。	乙及び関係機関と連携し、要望活動を行う。	甲及び関係機関と連携し、要望活動を行う。

4 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
地産地消の推進	圏域の豊かな地場産品に対する理解や愛着を深めるため、地場産品の周知や消費拡大につながる取組を行う。	乙及び関係機関と連携し、地場産品の地産地消の推進に向けた取組を行う。	甲及び関係機関と連携し、地場産品の地産地消の推進に向けた取組を行う。

## 5 地域内外の住民との交流・移住促進

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
関係人口の創出	将来的な移住定住を目指し、地域の発展に対する様々な関わりの在り方を示し、圏域の関係人口を増やす。	乙と連携し、都市部等へ圏域の魅力等の情報を発信し関係人口を創出する。	甲と連携し、都市部等へ圏域の魅力等の情報を発信し関係人口を創出する。
遊休不動産等の利用及び活用の促進	移住定住や起業を希望する者に遊休不動産等の情報を提供するとともに、相談体制を構築する。	乙と連携し、遊休不動産等の利用及び活用の促進に取り組む。	甲と連携し、遊休不動産等の利用及び活用の促進に取り組む。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 宣言中心市等における人材の育成

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
自治体職員合同研修の実施	自治体職員の資質向上を図るため、職員合同研修を行う。	乙と連携し、職員合同研修等を行う。	甲と連携し、職員合同研修等を行う。

2 その他

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査及び研究	行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査及び研究を行う。	乙と連携し、行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査及び研究を行う。	甲と連携し、行政不服審査法の規定に基づく第三者機関の共同設置に向けた調査及び研究を行う。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和　　年　　月　　日

甲 玉名市  
代表者 玉名市長

乙 和水町  
代表者 和水町長